

岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託事業者選定に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 適用

この実施要領は、「岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託」（以下「本業務」という。）を行う事業者を公募型プロポーザル方式により、公平かつ公正な方法で選定するために必要な事項を定めるものとする。

応募者は、この実施要領の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

2 目的

岐阜市歴史博物館総合展示室は、平成16年(2004年)度にリニューアルを行い、多くの来館者を迎える一方、リニューアル後19年(令和6年(2024年)4月現在)を経過し、展示設備の老朽化がみられるようになった。また改正された博物館法(令和4年4月公布、以下「改正博物館法」という。)により、これからの時代にふさわしい博物館の在り方が示されたほか、博物館の立地する岐阜公園とその周辺では、史跡岐阜城跡山麓居館庭園整備、岐阜公園ガイダンス施設整備、内苑整備等の岐阜公園再整備関連事業が進行しており、館を取り巻く環境が大きく変わりつつある。

このため、改正博物館法に沿いつつ、これら事業との連携を図りながら展示設備・展示内容の更新を行い、本市固有の歴史文化の発信、活用を通じて地域の魅力向上、シビックプライドの醸成を図り、入館者数の増加を目的としてリニューアルを実施する。

本プロポーザルは、令和6年3月策定の「岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、本業務に対する企画提案を求め、最も適切な創造力、技術力、実績等を持つ事業者を選定するために実施するものである。

3 業務概要

(1) 業務名 岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託

(2) 履行期間 契約締結日から令和7年2月21日(金)まで

(3) 業務内容

①展示計画の作成

(ア) ゾーニング及び動線

(イ) レイアウト及び展示演出方法、展示ケースの計画

②設計図書の作成

(ア) 意匠図(平面図・展開図)の検討、作成

(イ) 工種別細目のデザイン及び詳細仕様の検討、図面作成

・造作・什器図

・模型・造形図

・展示装置図

- ・映像・情報コンテンツ
- ・映像・音響設備図
- ・グラフィック・サイン図
- ・電気・照明設備図

- (ウ) イメージパースの作成
- (エ) 展示設計説明書の作成
- (オ) 展示製作工程計画の作成
- (カ) 展示整備費及び維持管理費の算出

③その他設計に必要な業務

- (ア) 岐阜市歴史博物館との協議及び打ち合わせ、議事録の作成・提出
- (イ) 空調設備改修工事設計業者との調整（会議への参加・助言等）

(4) 留意事項

- (ア) 業務遂行に必要な資料は、必要に応じ発注者が提供又は貸与する。
- (イ) 公開承認施設（平成8年文化庁告示第12号「公開承認施設に関する規程」）として適切な仕様とすること。
- (ウ) 有料ゾーンと無料ゾーンを区分けする部分に改札機能を設けること。

※詳細は、別紙「岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託仕様書」参照

(5) 予定価格 22,500,000円

(6) 改修費限度額 展示室改修費 450,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※改修費限度額について

- ・予算確定前であるため、金額を確約するものではない。
- ・公告時点での金額とし、資材や労務費の高騰による改修コストの上昇など業界を取り巻く状況が著しく変化する場合にはこの限りではない。

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 参加表明書兼誓約書の提出期限の日から契約締結の日までの間に岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定による資格停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けているものであること。
- (6) 平成21年4月以降に、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人が発注し、竣工した重要文化財等の適切な公開機能を有する歴史・人文系の公開承認施設（文化財保護法第53条）又は国立の博物館又は博物館法（昭和26年法律第285号）の規定に基づく登録博

博物館に関わる展示設計業務（展示面積1,000㎡以上、リニューアルを含む）を元請として受注し、履行した実績を有するものであること。

- (7) (6) に示す業務の経験がある者を統括責任者として本業務に配置することができること。
 (8) 直近10年間に、博物館法の規定に基づく歴史・人文系の登録博物館又は指定施設の展示設計に関わる業務経験のある者を業務主任者として配置することができること。

5 提出書類

(1) 提出書類及び提出部数

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「提案者」という。）は、次の書類を提出すること。

様式	書類名	部数	提出期限
① 様式1	参加表明書兼誓約書 (別紙) 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書	1部	令和6年 5月24日(金)
② 様式2	提案者情報書 (別紙) 会社業務受注実績調書 ※業務実績の内容が確認できる契約書の写しを添付すること	7部	令和6年 6月14日(金)
③ 任意	企画提案書	7部	
④ 任意	業務実施体制	7部	
⑤ 任意	工程計画書		
⑥ 様式3	配置予定技術者の経歴等【統括責任者】【業務主任者】		
⑦ 様式4	経費見積書 (別紙) 経費見積内訳書		

(2) 参加表明書兼誓約書の提出

- (ア) 提出期限：令和6年5月24日(金)
 (イ) 受付時間：午前9時から午後5時まで(火曜日から日曜日まで、ただし休館日を除く)
 ただし、正午から午後1時までを除く。
 (ウ) 提出場所：岐阜市大宮町2丁目18番地1 岐阜市歴史博物館
 (エ) 提出方法：参加表明書兼誓約書(様式1)を提出場所まで持参もしくは郵送すること(電子メールでの提出は認めない)。

※本プロポーザルへの参加は、参加表明書兼誓約書の提出を以て参加表明があったものとみなす。
 なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届書(様式任意・代表者印の押印及び辞退理由を記載のこと)を提出期限内に持参すること。

(3) 提案者情報書、企画提案書、業務実施体制、工程計画書、配置予定技術者の経歴等、経費見積書等の提出について

- (ア) 提出期限：令和6年6月14日(金)
 (イ) 受付時間：午前9時から午後5時まで(火曜日から日曜日まで、ただし休館日を除く)
 ただし、正午から午後1時までを除く
 (ウ) 提出場所：岐阜市大宮町2丁目18番地1 岐阜市歴史博物館
 (エ) 提出方法：提出書類(本項の(1)中②から⑦)を番号順に並べ、提出場所まで持参もしくは

郵送すること（電子メールでの提出は認めない）。

※提出期限までに未提出の場合は、参加を辞退したものとみなす。

※必要な書類は、岐阜市ホームページから入手すること。

※市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがある。

(4) 提案者情報書について

(ア) 提案者情報書（様式2）について

会社情報について必要事項を記載すること。

(イ) 会社業務受注実績調書（様式2 別紙）

- ・過去15年間に受注した業務において、歴史・人文系の公開承認施設又は登録博物館（美術館・動物園・水族館を除く）において同等規模（展示面積1,000㎡以上）の展示設計（リニューアルを含む）に関わる業務の実績を最大3件記載すること。
- ・記載した業務については、契約書の写し等業務内容がわかる資料を添付すること。

(5) 企画提案書（様式任意）について

(ア) 企画提案書作成の留意事項

- ・『基本計画』及び別紙「委託仕様書」に記載の委託業務内容を熟読し、企画提案を行うこと。
- ・企画提案書は、本文文字サイズを10.5ポイント以上とし、図を含めA3版・横型・片面・左上1ヶ所綴じの印刷物で、(イ)のページ数の上限を超えない範囲とする。
- ・企画提案書の様式は任意とするが、(イ)の「企画提案書記載事項」に示す構成及び順序で具体的かつ簡潔に作成すること。
- ・提出する7部のうち1部のみ社名を記載し、残り6部は提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を記載しないこと。
- ・企画提案書の提出は、1者につき1提案とする。
- ・企画提案書の作成にあたっては、3 業務概要（6）改修費限度額を念頭に作成すること。

(イ) 企画提案書記載事項

- ・展示室内のゾーニング・動線
- ・展示手法に関する具体的な提案
- ・展示設備
- ・自由提案

以上の内容をA3版4枚以内でまとめること。

※なお、上記の記載ページ数（上限）には、表紙及び目次のページ数は含まない。

(6) 業務実施体制（様式任意）及び工程計画書（様式任意）について

- ・契約締結後における業務の実施体制について、人員配置（統括責任者及び業務主任者の氏名、業務担当者的人数）、岐阜市と受注者の役割分担等を記入すること。
- ・仕様書の業務内容の各項目について、月ごとの工程を記入すること。

(7) 配置予定技術者の経歴等（様式3）について

- ・業務実施体制に記載された配置予定の統括責任者、業務主任者について経歴を記載すること。
- ・統括責任者については、4 参加資格（6）に示した業務に関する実績を記載すること。
- ・業務主任者については、4 参加資格（8）に示した業務の担当実績等を最大3件記載すること。

と。

- ・記載した業務については、契約書の写し等業務内容がわかる資料を添付すること。

(8) 経費見積書作成の留意事項

- ・経費見積書（様式4）

事業者の商号又は名称及び代表者名を記入し、法人印と代表者印を押印すること。

経費見積書の作成に当たっては、3 業務概要（5）予定価格を上限として作成すること。

- ・経費見積内訳書（様式4 別紙）

内訳書はできるだけ詳細に分類して記載すること。

6 提出書類の取り扱い

- (1) 提出期間終了後は、岐阜市の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは認めない。
- (2) 提出書類は、返却しない。
- (3) 提出書類は、最優秀者の特定を行う作業に必要な範囲で複製を作成することがある。
- (4) 提出書類（上記（3）の複製を含む。）は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- (5) 提出書類は、岐阜市情報公開条例（昭和60年岐阜市条例第28号）に基づき公開する場合がある。
- (6) 提案者から提供された従業員等の個人情報は、本プロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いない。
- (7) 個人情報は、個人情報の保護に関する法令及び岐阜市情報セキュリティポリシー等の規定に準じて取り扱う。
- (8) 提出書類の内容について、別途確認することがある。

7 事業者選定に係る日程手続き

※日程については、岐阜市の都合により変更する場合がある。

手 続		日 程
1	募集の公告	令和6年5月10日（金）～6月14日（金）
2	質問受付	令和6年5月10日（金）～5月17日（金）午後5時
3	質問回答	令和6年5月22日（水）
4	参加表明書兼誓約書の提出期限	令和6年5月24日（金）午後5時まで
5	提案者情報書、企画提案書、業務実施体制、工程計画書、配置予定技術者の経歴等、経費見積書の提出期限	令和6年6月14日（金）午後5時まで
6	ヒアリング、審査	令和6年6月27日（木）
7	審査結果通知	令和6年7月上中旬頃

8 質問及び回答

(1) 質問方法

- (ア) 所定の質問書（様式5）を電子メールで提出し、必ず電話にて電子メールが届いたかどうかを確認すること。

- (イ) 電子メールアドレス rekihaku@city.gifu.gifu.jp
- (2) 質問書提出期限 令和6年5月17日(金)午後5時まで
- (3) 質問の回答方法
質問の回答は、質問者を伏せて岐阜市ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によって本プロポーザルに公平性を保てない場合には、回答しないことがある。なお、質問に対する回答は実施要領等の追加又は修正とみなす。
- (4) 質問の回答日 令和6年5月22日(水)

9 審査の方法

- (1) 審査委員会の設置
岐阜市プロポーザル審査委員会規則(平成25年岐阜市規則第18号)に基づき、「岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置し、審査を行う。
- (2) 審査方法
審査委員会で定めた評価基準に基づき、企画提案書の内容及びヒアリングから総合的に審査し、最優秀者1者及び次点1者を特定する。ただし、評価項目の最高得点(500点)の6割未満の得点のものは選定しない。また、最高得点の者が同点の場合は、審査委員会において審議し特定する。
- (3) ヒアリング
 - (ア) 企画提案書を提出した者には、以下のとおりヒアリングを行う。
 - ①実施時期 令和6年6月27日(木) ※詳細は提案者に別途連絡する。
 - ②出席者 業務従事者を含む3人以内
 - ③内容 企画提案内容の説明及び質疑応答
 - ④持ち時間 1者につき企画提案15分、質疑応答10分以内
 - ⑤その他 ヒアリングは非公開とし、会場、時間等は別途連絡する。
プレゼンテーション実施に当たり使用するPC等の備品はすべて提案者で用意することとし、当該備品等については、事前に報告すること。また、ヒアリング時の追加資料及び企画提案書等に記載していない新たな情報の使用は認めない。
なお、プロジェクター、スクリーン及びコンセント1箇所については、市で用意する。

10 審査の基準

- (1) 評価項目に係る配点構成は別紙「評価項目一覧表」のとおりとする。
- (2) 「企画提案」の評価点は、次の表のとおり5段階評価とし、それらの評価点に各評価項目の換算値を乗じて得た点数を合計して採点する。

	評価点数
とても優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
あまり評価しない	2点
評価しない	0点

(3) 「価格評価」は、最高点を10点とし、次の算出式を用いて行う。

$$\text{価格点} = 100 \times \left\{ (\text{予定価格} - \text{見積価格}) / \text{予定価格} \right\}$$

※小数第2位を四捨五入

11 審査結果の通知及び公表

- (1) 審査結果は、岐阜市ホームページで公表し、速やかに提案者あてに文書にて通知する。なお、電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 審査結果において最優秀者については、提案者名と点数を明らかにし、その他の提案者については、匿名で点数を公表する。
- (3) 審査結果に対しての異議申し立て等は、受け付けない。

12 担当部署との協議

最優秀者として特定された者は、候補者として契約締結に向けて仕様書の細目について担当部署と協議を行う。協議に際しては、岐阜市は必要に応じ候補者の提案に対し修正を求めることができるとし、候補者は誠実に協議に応じなければならない。なお、最優秀者として特定された者との協議が不調のときは、審査による順位づけに基づき、次点の者から順に契約締結に向けた交渉を行う。

13 その他

- (1) 本プロポーザルに参加する者は、実施要領等を熟読し、それらを順守すること。
- (2) 本プロポーザルに参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とする。
- (4) 本業務を委託する相手方の決定については、特定された最優秀者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容を岐阜市と協議した上で決定するため、事業者の特定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、また、本業務を委託する相手方を決定するものではない。
- (5) 著作権・特許権等
提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じる事象に係る責任は、すべて提案者が負うものとする。
- (6) 費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用等は、提案者の負担とする。

- (7) 提出書類に虚偽の記載をしたと岐阜市が判断した場合には、企画提案書等を無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して岐阜市競争入札参加資格停止措置要領の規定により資格停止措置を行うことがある。
- (8) 次の事項のいずれかに該当する場合には失格となる。なお、失格となった場合は、別途通知するものとする。
 - (ア) 参加資格、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
 - (イ) 本プロポーザルを公告した日以後、審査委員会委員と本業務に関する接触を求めた場合
 - (ウ) 企画提案書等の提出時に経費見積書（様式4）の金額が予定価格を超えていた場合

14 事務局

〒500-8002 岐阜市大宮町2丁目18番地1

岐阜市歴史博物館 学芸係：井川、鳥本、三山

電話：058-265-0010

メールアドレス：rekihaku@city.gifu.gifu.jp

別紙 評価項目一覧表

番号	評価項目		評価の着目点	評価点	換算値	配点
①	業務遂行能力	事業者 及び 業務実績	・過去 15 年間に受注した業務において、歴史・人文系の公開承認施設又は登録博物館で、同等規模（展示面積 1,000 m ² 以上）の展示設計に関わる業務経験が豊富であるか。	5	× 2	10 点
②		実施体制 及び 工程	・統括責任者及び業務主任者の業務実績が適切かつ豊富であるか。 ・業務担当者の人員配置や工程等が適切で業務が実現可能であるか。	5	× 2	10 点
③	企画提案	展示構成	・基本計画に示した各コーナーのストーリー・ねらいに即しつつ、楽しみながら岐阜の魅力に気づくことのできる展示方法の提案となっているか。 ・基本計画に示すエンディング展示について、岐阜市歴史博物館の基本的性格「金華山及び長良川流域文化の歴史」を示す印象的な提案となっているか。 ・デジタル技術等を効果的に用い、来館者に新たな観覧・体感を提供することのできる提案となっているか。 ・基本計画に示した利用者像（ターゲット）を想定し、ニーズに合った提案となっているか。 ・有料ゾーンと無料ゾーンを適正に区分するため、効果的に改札機能が置かれているか。	5	× 5	25 点
④		周辺施設との連携	・基本計画に掲げる戦国時代、織田信長、岐阜城を目的とした観光を意識し、周辺施設との連携が図られた提案となっているか。 ・まち歩きの出発点として、地域の文化・観光資源への周遊を促す提案となっているか。	5	× 3	15 点
⑤		来館者への配慮	・展示や設備にユニバーサルデザインを取り入れた提案となっているか。 ・来館者の安全性への配慮がなされているか。 ・外国人への配慮がなされているか。	5	× 2	10 点

番号	評価項目	評価の着目点	評価点	換算値	配点
⑥	企画提案	設備及び保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存管理に配慮し、公開承認施設として適切な設備計画となっているか。 ・展示の維持管理、デジタル機器等の保守管理、アップデートの容易性について配慮がなされているか。 ・ランニングコストについて配慮がなされているか。 	5	× 3	15点
⑦		企画提案の実現性 <ul style="list-style-type: none"> ・企画提案に具体性があり、技術的に実現可能な提案となっているか。 ・改修費限度額を意識した提案となっているか。 	5	× 2	10点
⑧		自由提案 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に対し、新たな価値を付加した提案となっているか。 ・基本計画に示した内容にとどまらず、岐阜城・岐阜公園エリアに関する諸計画と連動し、相乗効果が期待できる提案となっているか。 	5	× 4	20点
⑨	価格評価	基準額（予定価格）に対し妥当であるか。 $100 \times \{(\text{予定価格} - \text{見積価格}) / \text{予定価格}\}$			10点
合計					125点

※小数点第2位以下は切り捨て

参加表明書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) 岐阜市長 柴橋 正直

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者職氏名 _____ 印

岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、参加を希望します。

なお、参加資格を満たしていること、提出書類の内容については事実と相違ないこと及び岐阜市公契約条例等関係法令を遵守することを誓約します。

(連絡先) 住 所 _____

名 称 _____

電 話 _____ FAX _____

E-mail _____

担当者 _____

暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

(あて先) 岐阜市長 柴橋 正直

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルに参加を申し込むに当たり、下記の項目について相違がないことを誓約します。また、誓約内容確認のため、必要に応じて岐阜市が本承諾書をもって関係官公署に調査、照会することを承諾します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
 - (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用して個人又は法人等
- 2 1の(1)から(8)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

提案者情報書

【提案者情報】

事業者名	
所在地	
設立年月日	
業務内容	
本業務を担当する支店・営業所名 ※本社の場合は不要	
上記住所／支店長・所長名	
本業務の統括責任者	
本業務の業務主任者	

【業務実績】

「別紙 会社業務受注実績調書」に記載のこと。

会社業務受注実績調書

過去15年間に受注した業務において、歴史・人文系の公開承認施設又は登録博物館において、同等規模（展示面積1,000㎡以上）の展示設計（リニューアル含む）に関わる業務の実績を最大3件記載すること。

No.	受注業務名	発注者			
受注金額	千円	契約期間	～	業務完了年	年
業務内容					
No.	受注業務名	発注者			
受注金額	千円	契約期間	～	業務完了年	年
業務内容					
No.	受注業務名	発注者			
受注金額	千円	契約期間	～	業務完了年	年
業務内容					

配置予定技術者の経歴等【統括責任者】

氏名		所属・役職	
経歴・資格等			
専門分野		経験年数	
平成21年4月以降に、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人が発注し、竣工した重要文化財等の適切な公開機能を有する歴史・人文系の公開承認施設（文化財保護法第53条）又は国立の博物館又は博物館法（昭和26年法律第285号）の規定に基づく登録博物館に関わる展示設計業務（展示面積1,000㎡以上、リニューアルを含む）の経験			
業務名称		当該業務での立場	
担当業務内容			

配置予定技術者の経歴等【業務主任者】

氏名		所属・役職	
経歴・資格等			
専門分野		経験年数	
直近10年間に従事した、博物館法の規定に基づく歴史・人文系の登録博物館又は指定施設の展示設計に関わる業務経験の実績等（最大3件記載）			
①	業務名称		当該業務での立場
	担当業務内容		
②	業務名称		当該業務での立場
	担当業務内容		
③	業務名称		当該業務での立場
	担当業務内容		

(様式4)

経 費 見 積 書

令和 年 月 日

(あて先) 岐阜市長 柴橋 正直

商号又は名称：

代表者名：

印

岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託について、下記の通り見積もります。

見積金額： 金 円

(消費税及び地方消費税を含む。)

経費見積内訳書

項目	数量	単位	単価	金額	摘要
1)					
2)					
3)					
4)					
5)					
消費税相当額 (10%)					
合計					

※必要に応じて項目等を追加すること

質 問 書

令和 年 月 日

「岐阜市歴史博物館総合展示室リニューアル実施設計業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」等について、質問事項がありますので提出します。

【質問者】

- ・ 所在地 _____
- ・ 名 称 _____
- ・ 担当者名 _____
- ・ TEL _____
- ・ E-mail _____

【質問事項】

【内容】

※ 質問事項は、本様式につき1問とし、簡潔に記入してください。